令和2年度茨城県医療提供施設等グループ化推進事業計画(報告)書

※これから在宅医療への参入又は拡充に取り組む医療機関等の連携強化を支援する取り組みについて記載するものとする。 なお、必要に応じ、後方支援病院や在宅医療専門診療所(機能強化型在宅療養支援診療所を含む)などの支援(補完)を得て、在宅医療を提供する切れ目のない診療体制の 仕組みづくりに取り組むものである。

【地域で支え合う医療機関等の連携体制を構築するために必要な3つの取組】

【地域で文え合う医療機関等の連携体制を構築するために必要な3つの取組】				
取組事項	取組内容	現 状 (事前協議月の前月か ら過去 6 箇月間の状 況)	取組目標 (事前協議月から向こ う6箇月間の取組)	実 績 (事前協議月から翌年 3月末までの取組)
への参入又は拡充 に取り組む医療機 関 <u>等</u> の連携強化を 図るための取組	記載のポイント(調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、体制づくり) ・在宅診療に必要な資材について、既に訪問診療を実施している恵愛小林クリニックを参考に、必要な資材を整備します。 ・参加するすべての医療機関で通信機器を整備し、電子@連絡帳のプロジェクト機能を活用し、シームレスな連携を図ります。 ・2つ以上の事業所で連携が必要なケースに対応する時には、事前に患者の同意を得た上で、電子@連絡帳に患者登録を行い、必要最小限の基本データが閲覧できるようにします。 ・24時間連絡体制が必要な症例に対しては、患者様からのファーストコールを、恵愛小林クリニックの訪問看護(那珂湊地区)又はフロイデ訪問看護ステーション(那珂湊地区以外)が対応し、必要に応じて医師に連絡します。 ・入院が必要となった症例は、恵愛小林クリニックに積極的な受け入れを依頼し、救急時の連携を速やかに行います。	亀山医院	ひたちなか市医師会 フロイデ訪問看護 事愛小林クリニック	海原医院
2 在宅医療を提供する連携体制として必要な拠点機能を担う取組 ※地域との連携に関すること。	記載のポイント(調整を行う者の明確化、打ち合わせ等の開催頻度、グループ内の取組課題を地域に提案) ・連携する医療機関において、連携窓口を明確にし、日常の取組や課題を共有するため打合せを実施します。 ・在宅診療の事例検討会を行い、課題や対応を検討します。また、iPad 等情報通信機器を活用したオンライン診療等に対応するため、検討会または勉強会を開催します。 ・課題解決が難しい内容等については、地域ケア会議等に提案していきます。	0 回	1~2 回/年	
3 在宅医療について の普及啓発活動等 の取組	記載のポイント(主催,誰が・誰に対して行うのか,開催頻度,取組内容) ・市民向けに,在宅医療や多職種連携による支援についてのパンフレットを,診療所の窓口や訪問看護ステーションから配布します。	0 回	1~2 回/年	